

21 独国生相第 1038 号

2010 年 2 月 15 日

厚生労働省健康局  
生活衛生課長 殿

独立行政法人 国民生活センター  
相談部長 宮内 良治

「まつ毛エクステンションの危害」の公表について (情報提供)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当センターの業務につきまして、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、当センターではこのたび、まつ毛エクステンションの危害情報をまとめ、事故の未然防止・拡大防止のため 2 月 17 日に公表いたします。

つきましては、別紙公表用資料により情報提供いたしますので、よろしくご査収ください。なお、以下の行政機関・関係団体に要望・情報提供を行っております。

以上

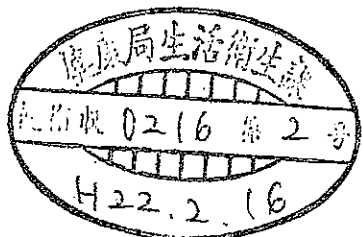
- ・ 別添資料「まつ毛エクステンションの危害」(2 月 17 日公表)

要望先

消費者庁消費者情報課地方協力室

情報提供先

厚生労働省健康局生活衛生課  
経済産業省商務情報政策局サービス産業課  
日本眼科学会  
全日本美容業生活衛生同業組合連合会  
財団法人日本エステティック研究財団  
日本エステティック振興協議会  
一般社団法人日本全身美容協会



〈本件連絡先〉

相談部危害情報室 青山、小坂  
電話 03-3443-1208